

島おきなわ

2022年
10月号

No.466



◎連載ピックアップ

リレー
Relay
Essay

エッセイ

西原町のまちづくりと
大型MICE施設に
期待するもの!!

西原町長 崎原 盛秀

この人
に
聞
く
沖繩市町村
今昔 104

元宜野座村長
浦崎 康克

◆沖縄県の離島医療のあゆみ vol.27

～医師の働き方と離島医療～

公益社団法人地域医療振興協会 崎原 永作
沖縄地域医療支援センター長

◆連載 琉球歴史研究家
賀数仁然の「はいさい沖縄」

～世界のウチナーンチュ～

◆おきなわ気象台だより

天気予報の精度～数値予報導入63年～

石垣島地方気象台長 石川 宜広

※詳しい掲載内容は、裏面の目次でご確認ください。

～育てる/つくる/食べる/楽しむ 西原町の魅力、ここに 있습니다。～ 西原町

表紙の写真：西原さわふじマルシェ



令和2年12月にオープンした西原町農水産物流通・加工・観光拠点施設（愛称：西原さわふじマルシェ）は、直売所（うんたま市場）や歴史資料館（西原劇場）、レンタルキッチンとレストラン、フードコートがある複合施設です。

場所は、西原町役場や町立図書館、中央公民館が隣接する「まちの公共施設ゾーン」に位置しており、町民と行政の連携・協働の拠点づくり、生活関連サービスの利便性向上と「集いの場づくり」へと繋がっていく活力創造拠点施設です。

建物の外観は、西原町の魅力とこの施設への思いを込めたデザインとなっています。

【西原町の魅力】



【施設の魅力】



西原町の伝統的な文化である五穀豊穡を願う網曳きをモチーフにして、農業・地域・観光がひとつ屋根の下に集うデザインです。網を棒で支えるように屋根を柱で支えることで、町民全体で支えていくイメージを表現し、西原町の新たな魅力を創出しています。

表紙写真・文（西原町建設部産業観光課）

自治おきなわ 2022年10月号／No.466

contents 《 目次 》

◆ リレーエッセイ	
— 西原町のまちづくりと大型MICE施設に期待するもの!! —	
西原町長 崎原 盛秀	01
◆ この人に聞く vol.104	
元宜野座村長 浦崎 康克	02
◆ 沖縄県の離島医療のあゆみ vol.27	
— 医師の働き方と離島医療 —	
沖縄地域医療支援センター長 崎原 永作	10
◆ 琉球歴史研究家 賀数仁然の「はいさい沖縄」	
— 世界のウチナーンチュ —	15
◆ おきなわ気象台だより	
— 天気予報の精度～数値予報導入 63年～ —	
石垣島地方気象台長 石川 宜広	16
◆ 第197回沖縄県町村会定期総会開く	18
◆ 令和4年度「県民の警察官」表彰	20
◆ 要請	25
◆ 会務の動き	29
◆ 町村長選挙の結果	31
◆ 市町村一覧	32

※「自治おきなわ」は、沖縄県町村会ホームページでもご覧いただけます。

リレー Relay Essay

エッセイ



西原町長 さきはら 崎原 せいしゅう 盛秀

— 西原町のまちづくりと

大型MICE施設に期待するもの!! —

沖縄県の観光産業はこれまで西海岸のサンセットを中心に発展してまいりました。そのような中、大型 MICE 施設の東海岸地域への誘致は、本県の東西の均衡ある発展と本町並びに東海岸地域の活性化を促す起爆剤として大いに期待されてきました。そのため、平成 27 年度に東海岸地域の活性化に向けて、西原町、与那原町、中城村、北中城村で構成する東海岸地域サンライズ推進協議会を立ち上げ、誘致に向けたマリンタウン地内での「住民総決起大会」等の住民運動を展開してきたところであります。そして多くの町民の皆様や同協議会の夢と希望を託した念願の大型 MICE 施設は、西原町と与那原町に跨るマリンタウン地区に誘致決定いたしました。

本町では平成 28 年度に「西原町まちづくり推進協議会」が発足し、大型 MICE 施設を見据えた多くの事業展開を図ってまいりました。しかしながら、沖縄県では事業実施にあたり、これまで紆余曲折の中、近年計画の見直しが行われ、民間資金を活用する PFI 方式を盛り込んだ「マリンタウン MICE エリア形成事業基本計画（案）」が策定されました。

今般の事業計画（案）では当初の展示場面積が 3 万平米から 1 万平米へ縮小されますが、将来的には 2 万平米への拡張性も計画さ

れております。まずは膠着した事業を打開するため、県の大型 MICE 施設が PFI の民間活用により、一歩前進・踏み出すことに期待を寄せるものであります。さらに沖縄県では令和 3 年度に新たな振興計画が策定され、その中で、東海岸地域の活性化、発展の方向性を示すための「東海岸サンライズベルト構想」が取りまとめられており、東海岸地域の発展に対する県の思いと期待感を示すものとなっております。

本町と致しましても、これまで大型 MICE 施設周辺における波及効果を促進するため、土地利用見直しに係る「都市マスタープラン」の一部見直しや、「西原町観光振興計画」の策定、西原町観光まちづくり協会の設立等、多方面で事業を推進してきたところであります。

また、大型 MICE 施設への誘客を図る基幹道路として、去った 3 月に国道 329 号与那原バイパスが開通し、併せて昨年は町内の国道 329 号西原バイパスについても事業化が決定し、今後着々と前進するものと思われます。

結びに、これらの大型 MICE 施設の実現、新たな誘客を図る都市モノレール延伸の実現に向けて、今後も引き続き気運の醸成と町民のまちづくりへの参加意識の高揚を図ってまいりたいと思います。

この人に
聞
く
沖繩市町村
今昔 104
元宜野座村長
うら さき やす かつ
浦崎康克



昭和18年8月2日生まれ。宜野座村出身。

昭和41年日本大学農獣医学部農業経済学科卒業。その後、昭和42年3月琉球政府（現沖縄県庁）に採用され、昭和49年宜野座村職員に採用され、総務課長、住民課長、福祉課長、教育長を経て、平成8年から宜野座村長を2期務められた。退任後は、畑仕事の傍らゲートボールや地域の老人会活動等へ積極的に参加し活躍されている。

宜野座村長をお務めになった浦崎康克さんにお聞きしています。浦崎さんは生まれも育ちも宜野座村の字宜野座、県庁職員を経て、宜野座村の職員となり、総務課長、教育長を歴任し、1996年（平成8年）村長に就任します。今回は村長への立候補を決意したあたりからお聞きします。

浦崎 1974年（昭和49年）、30歳の時に宜野座村役場に移ってから一所懸命頑張って、41歳になった時に総務課長をやりました。今でこそ非常に若い村長さんも出ますが、あのころは41歳の総務課長というのは珍しく、あんな若い総務課長いるのかという感じだったですよ。それからまた49歳に、教育長の声がかかるのですが、1期4年で終るかも知れないよと言われて、どうするか悩みました。終わるのが53歳ですよ、正直な話、大体その頃が子供達の教育費とかいろいろお金の必要な時期にかち合うので不安だったんです。後4、5年は課長に留まっておいて、その後お話があれば人生う

まい具合にいくんだがなと思ったり。

案の定教育長53歳で終ることになるわけですが、それは当然だと思っていたんですけど。中々三役に登用してくれるような雰囲気では無かったですね。任期終了後、別の仕事出来るかなと思いつつ、しかしチャンスは受けておかないと、どうなるか、どう変わるか、考えながら、でももう引き受けたんですよ。

— 三役というと村長の他当時は助役、収入役ですね、自治体の首脳部です。

浦崎 三役の一角に入れるような雰囲気は無かったです。これやっぱり当初の不安が当たってしまったのかな、どうしようかな、私は元々人を支える立場にいましたので、考え方もナンバーワンじゃない、ナンバーツーだという事はいつも思っていたんですよ。青年会での私の活動から考えましても、事務局長とか副会長とか、あるいはPTAでは文化部長とか、最終的には宜野座中学ではPTA会

長もちょっとやったんですけれども。役場でも総務課長として、助役、村長さんを支えてやっていたので、自分の性格上、ナンバーワンというのは考えてなかったんです。ですから、自分の定年の時期を三役の中で終わっていければ最高だなと言うような考え方が強かったんです。だけどその可能性がなさそうで、教育長の任期満了したら、次の事を考えないといけないと思ひまして、私は何が出来るのかなと、特別才能がある訳でもないし、技術を持っている訳でもないで、それで、悶々としていましたが、もう自分で自分の道を切り開く事しかないなど、教育長の3年目ぐらいからですかね、村長を考えるようになりました。

— 選挙に出るのは相当の決心が必要でしょうね。

浦崎 私は前もお話した通り、父は私が2才の時に出兵して顔も分からずに、海の藻屑となったのか、遺骨も無いんですね。兄弟もいない、親戚も叔父は亡くなったので、叔母の方の親戚しかいない、妻も名護市の許田の出身で本村には親戚はいない、そういうような事で選挙は果たして大丈夫かという不安に駆られました。

もう一つに心の中にあっただのは、総務課長になる少しぐらい前から村の沢山の若い方々と、宜野座走ろう会というのを作って、ジョギングを始めていたんですね、それでN A H A マラソンや沖縄マラソン



に出場して、だいたい4時間台で完走していました。あの42.195km走った、あの辛さの事を考えると何でも克服できるんじゃないかという勇気が出ました。

— 実際に運動を開始したのですね。

浦崎 その時から俗に言うドブ板作戦ですか、村民一人一人に会い足で票を稼ぐ、とにかく歩き廻って、全村民に少なくとも2回以上は会おうと気を引き締めました。支援する方も出てきました。漢那のご出身で教えを受けた事はないんですが、仲本吉雄先生という方がいらっやいまして、この方が強方に私をバックアップして下さいました。

仲本先生と私と、私はまだ現職でもありましたから、5時以降勤務外の夕方、それから土曜、日曜、祭日を利用して歩きっぱなしですね、幸いにNAHA マラソン等の練習でジョギングしていたのが功を奏して、村内くまなく歩き廻って色々気持ちとか政策とか訴えました。後援会も出来つつありまして、前回もお話に出ました、恩師の知名定善先生に後援会長になってもらいまして、それから字祖慶の出身で新里文和さんという村議さん、僕より3歳ぐらい下ですかね、事務局長になって下さるとい事で、組織もそのように固まるんです。同級生も支援してくれると言ってくれました。

— 同級というと小学校の同級ですか。

浦崎 小学校、中学校通しての友達、全部です、青年会もありますし。幸い、青年会とか成人会とか、色んな活動を現役時代やりましたから、そういう面からの支援者もいまして、それで、1996年（平成8年）の8月の中旬に教育長を辞しました。

— これは任期満了じゃなくて選挙の準備のための依願退職ですね。

浦崎 はい、辞職です。それで教育長を務めたのは3年半ぐらいですか、それから精力的に選挙運動に入りました。相手は伊芸正勇先生といって、宜野座中学校長を退職した方でしたね。



浦崎 もうこの若い年で野に下ったら、子供達の教育費とか大変ですから、やれることはやる決意でした。万一負けた時も考えました。僧侶、お坊さんか、料理人、コックで、居酒屋やる、どっちかをすると考えていました。私に出来るのは、この二つしか無いと思ひましてね。僧侶と言っても漠然とした考えではありましたが、元々そういう方面に興味もありましたから。あと一つは居酒屋、小さくても皆が楽しく来れる居酒屋だなど、カウンターだけでもいいからという感じで決意をして、選挙戦に出たわけです。平成8年は本当に転機だったんですよ、私。というのは選挙準備も順調に進んでいましたが、その年の5月に母が亡くなったんです。その1ヶ月後に今度は選挙の事務局長を引き受けてくれる予定だった村議の新里文和さんが亡くなったんです。それでこの時に出馬を取り止めると決意したんですよ、やっぱり僕には村長になるという運が無いんだという思いで。

— 選挙の半年前ですね。まだ後戻りが効くかもしれない。

浦崎 ところが、選挙の事務局長予定の文和さんの弟の新里文康さん、この方も後に村議3期やっていらっしゃるんですけど、この方が、お兄さんの文和さんの病室で、浦崎の事出来なかったので、お前が代わって頑張ってくれと頼まれたんだそうです。その文康さんが事務局長引き受けてくれるというのです。またその1カ月前に母が亡くなった時に、30名以上の同級生達が集まって、告別式会場の出口に並んで、「康克絶対挫けるなよ、康克必ず立候補して頑張れよ、僕達も頑張るから」というようなことがありました。

私それ感激しました。この二つの出来事がありまして、それから奮い立って、充実した選挙活動が出来たと思いますね、もう全然不利だよと言われた情勢を逆転して当選したんです。それが平成8年12月30日の村長就任に繋がったんですね。地域の皆さんと共に一生懸命やって来た事が繋がったんだなどと感激しました。残念なのは、この当選の喜びを戦争で父なき後僕を育てて浦崎家を守ってきた母と、それから最初に事務局長を引き受ける予定だった文和さんと一緒に喜びたかったと言うのが、後々の私の思いでございます。

— 人生の選択肢として、坊さん、僧侶の道にも関心があったんですね。

浦崎 私は退職してから四国88ヶ所巡礼もしましたけれど、そういう方面の山に登ったり、お寺参りを大分やりました。詳しくは勉強したわけではないのですが、関心がとてもありました。

— その時の選挙戦はどうでした。厳しい状況でしたか。

浦崎 退職届け出す時にですね、上司の村長に、「あなたもう遅いんだよ、相手はもう全て取り掛か

って、盤石の態勢で支部を作って、色々な人達を固めていて、全然遅れ取っているから駄目だよ」と言われたんですけど、でもやると決めた以上は、前に進むしかない、全村民に会うという気持ちでやりました。町村長の選挙運動期間は短いです、選挙戦に入ってもとても反応良かったんです。選挙カーで廻っていても窓を開けて手を振ったり、村民と握手するにしても顔の表情とか目を合わせたら反応がよくて、可能性あるなど感じました。我が陣営の方は大体手弁当で応援してくれました。相手は盤石なんだよと言われてましたが、しかし、出陣式も大分村民が集まってくれて、選挙戦最終日の日にも、今の文化センターの所で打ち上げ式をしましたが、この役場前の十字路まで溢れるほどいっぱい村民が集まってくれました。その時もう勝ったなど思ったんです。投票日にはゆっくりした気持ちで事務所に出ることが出来たんですね。村の有線放送から発表があったんですが、相手の票が止まったんですよ、こっちはどんどん進んで行く、「あっ勝った」という事でみんなバンザイ、バンザイとやりました。

— 開票状況が有線で放送されるんですか。

浦崎 はい、有線放送電話というのがあります。話それますけれど、このシステムの導入も総務課時代私が担当しました。あの当時ダイヤル式の黒電話、宜野座付近は電話加入率が非常に低かったんですよ。当時は電電公社ですが、電話の設置要望しても駄目だったんです。それで金武町がキャンプ・ハンセン周辺事業で有線放送電話というのを始めたんですが、これは黒電話にスピーカーが付いていて、一回線 10 戸以内の家庭で共用して使うというシステムです。宜野座もこれを導入しました。受話器は各家庭に一台ずつスピーカーが付いているんですが、回線は共用なんです。だから A さんの家庭が使っていると、B さんの家庭は通話出来ない、そう言

うような不自由さはあったんですが、でもあの時代は非常に重宝でした。出来るだけ 10 戸ではなく 5、6 戸とか、いかにグループを少なくするかと工夫をしながら全域に有線放送を入れたんです。その有線電話から開票状況の放送があったんです。

今は防災行政無線と名称を変えまして、行政放送の方に重きが置かれています。

— 今も開票状況の放送をしますか。

浦崎 今もありますよ。行政無線で。これは村長選挙だけじゃなくて、例えば知事選とか、衆議院選挙の時も。宜野座で投票する分は全部、村内 3 会場から集められた票を開票しますよね、その開票状況を 1 時間おきぐらいで村民に放送があります。

— 村長選挙の結果はどうでしたか。

浦崎 あの時の有権者は 3,400 人ぐらいです。結果は、1,640 票対 1,382 票。258 票差でした。私は一人っ子でしょう、あっちは親戚多くて、こっちは不利だ駄目だと言われていましたから、皆びっくりしました。

— 2 期目は無投票ですね。

浦崎 現村長さんが 3 期当選なさいましたが、その前までは宜野座村は不思議と歴代 2 期で終わっている、3 期目は過去になかったんですよ。



聞き手 左:前津先生 右:仲地先生

— 2期目は大体無投票ですか。

浦崎 はい、大抵みんなそうです。第4代、5代の村長に浦崎康裕さんがいます。私の祖父の弟ですけど、この方が3期やっていますけど、でも3期12年の満了じゃなくて、最初の1期は2年で、その後2期おやりになり計10年です。

— 村長に就任されて後の話をお聞かせください。

浦崎 私は今も一貫して活動続けているのですが、『平和で明るい文化発進の村作り』というのが基本理念にあったんですよ、この「発進」は私の造語です。はっしんのしんは、進なんです、信用の信じゃなくて。時々まご丁寧に発進のしんを直して下さる方もあったんですが、私はそうではなくて、平和で明るく、村民みんなと一緒に進みたいんだと。

宜野座あたりは文化がちょっと出遅れている感じがありましたので、みんなと一緒に宜野座を明るい文化の村を作り、学術や芸術に長けた村にしたいというのがあって、共にみんなで進みたいというので発進なんです。それを理念にずっと村政を進めていったんですよ、今も活動の基本はこれなんです。だから平和のために今もオール沖縄宜野座の共同代表として頑張っていますけど、そういう平和で明るい、文化発進という事が基本にありました。基本的な物作りの政策決定は、だいたい前の村長さんと信頼している助役さんだったんですよ。就任したらちょうど島田懇談会事業が、米軍基地所在市町村で取り組まれる時期でした。

— 島田晴雄先生は慶応大学の経済学の教授ですね。橋本龍太郎首相時代に、沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会の座長を務めました。通称島田懇談会は、米軍基地所在の

25市町村の街づくり事業について支援しています。閉塞感を和らげる、夢のあるプロジェクトなどがキーワードだったようです。

浦崎 村政引き継いだらですね、金武や名護とかは進捗していますが、宜野座村は島懇事業に採択されないわけですよ。おかしいなと思って良く調べたら、私が就任前に各市町村に県は事業を申し出なさいと通知しているんですが、宜野座村の提案が事業の趣旨に合致しないのです。それで私は、これじゃどうにもならん、相当急ぐ必要があるという事で、どうしようかと色々考えました。プロジェクトを担当する課の設置条例を議会に提案したら、また1年遅れになってしまうので、企画課の中に政策推進班というグループ2人ですけど、僕と合わせれば3人になりますから、もうこの方が手っ取り早い。また早く政策決定を実現できるという事で、うち一人を政策調整監に昇格させて私と大急ぎで事業の具体化に努めました。これが功を奏しまして、島田懇談会事業、SACO事業、北部特別振興対策事業などを活用し、基盤整備を進めることができました。

— SACOは、沖縄に関する特別行動委員会の略で1995年(平成7年)日米両政府により設置され、基地負担の軽減などが話われました。

浦崎 島田懇談会事業として、かなたラソセンター整備事業(平成15年1月)、がらまん人材育成センター整備事業(平成15年4月)、SACO交付金を利用して宜野座ドーム(平成18年1月)、沖縄北部特別振興対策事業としてサーバーファームの建設を行いました(平成14年3月)。

サーバーファームは、IT関連産業の拠点です。かなたラソセンターは海洋療法施設です。村民の健康と観光振興を図っています。がらまんホールは県内でも評価の高い劇場です。図書館棟と合わ

せて文化センターとなっています。図書館の1階には村営の学習塾を設置しました。



ガラマン岳

一 がらまんは、宜野座のシンボルガラマン岳に由来する名称ですね。村勢要覧の冒頭に「私たちは緑豊かなガラマン岳を仰ぎ」と出てきます。宜野座村民に愛され誇りとなっているのですね。

宜野座村の文化施設、スポーツ施設、福祉施設等の充実は素晴らしいですね。歴代村長の努力の結果ですが、浦崎さんの功績は特に大きいものがあるように思いました。

話は少し戻りますが、村政の基本に「平和で明るい文化発進の村作り」を基本理念として据えたということでした。前回お聞きしたとき、教育長時代に文化協会を設立したことをお聞きしました。村長になってからの展開をお聞かせください。

浦崎 文化発進の村作りを理念とし、その一つとしてガラマン大賞を設置しました。これは1998年(平成10年)10月です。

子供達、小学生から親しんで将来、芸術家とか、画家とか、音楽家とか色々な芸術の専門人材になって欲しいという事ががらまん大賞ですね。絵画部

門とイラスト部門とマンガ部門と、最初はその3部門スタートさせたのですが、私が退いた後からは彫刻部門が入っているはずですが、そのがらまん大賞、本当はこれも村内で定着したら、例えば国頭全域に広げて、ここで定着したら沖縄県全域に広げてというような構想だったんですけど、今もって村内でえいえいしているものですから、もう少し何か考えるべきじゃないかなと思うんですけどね。同じコップの中でごちゃごちゃしても発展はないんじゃないかと思えますけれど。最近夏休みの作品の中から選んでいると、募集はかけますが、そんな感じになってしまっているんですよ。

一 年表を見ると1999年にてんぷす宜野座宣言とありますが、これは何ですか。

浦崎 がらまん大賞やって、もっと宜野座を売り出すインパクトのある方法はないかと若い人達とワイワイガヤガヤしながら色々な話したんですよ。その中から宜野座村は沖縄の中心じゃないかと言う事になりました。緯度とか経度とか科学的にやっていたら真の中心は金武湾の方にずれるんですが、沖縄本島を、長方形で囲み対角線を引いたら真ん中が宜野座に当たるんですよ。わが宜野座は、沖縄の中心であるとして、てんぷす宜野座宣言をすることになりました。

一 てんぷすはへそですね。全国各地にそれぞれの基準で我が町は日本の中心、あるいは都道府県の中心を名乗る市町村がありますね。

浦崎 全国へそのまち協議会というのがあるんですよ、8市町村ぐらいですかね、宜野座村も加入し交流を深めています。

「てんぷす宜野座宣言」をして翌年(2000年)

の10月、私の一期目の最後の年ですが『第1回 てんぷす文芸大賞』を始めました。全国公募の文学賞です。賞金は100万円でした。6回続けたんですけどね、中止されています。発展途上ですからもう少し続けて欲しかったのですが。

— ところで琉球新報の人気連載「セピア色の春」に浦崎さんも登場しました（22年1月4日）。その中で2001年高校野球の甲子園大会に初めて導入された21世紀枠で宜野座高校の出場が全国ニュースとなり、「これほどの村おこしはない」と喜んだと書かれています。

浦崎 私は甲子園に3回も連れて行って貰いました。私は運良かったですよ。2001年（平成13年）21世紀枠でベスト4までいっているんですよ。それから2回目は同じ平成13年の夏の大会ですね。それからまた平成15年選抜大会。

— 21世紀枠は、「ハンデを乗り越えて奮闘した学校」に与えられる切符だそうです。宜野座高校の野球がこの時代強かったのはどうい理由でしょうか。

浦崎 2つあるんです、一つはこの子供達は宜野座中学校の野球部員が全員そのまま宜野座高校まで来ているんですよ、この子供達は皆で宜野座高校から甲子園行こうと団結があったみたいです。

それともう一つは指導者の奥浜正先生。奥浜先生が名護市の東江中学校の野球部の監督をしていて全県で優勝したと記憶します。私が教育長の時に、指導主事が、実はこういう先生が高校で野球を教えてみたいとご希望があるみたいです。宜野座高校に迎えられないかという話がありました。ちょうど運が良かったんですね、そのお話が出たころ、中学と高校との交換教員の制度が始まったんです。じゃあ皆で頑張ってみるかという事で、県教育庁に行き、いろいろ相談しながら宜野座高校に来ていただいたんです。交換教員制度が無ければ無理だったと思うんです。奥浜先生が素晴しかったんですよ。



琉球新報 2001年4月3日(火) 新聞記事



宜野座 ベスト4

— 21世紀枠で出場して最も勝ち進んだのがベスト4で、それが宜野座高校です。この制度が始まった最初の年のことで甲子園の歴史に刻まれますね。

最後になりましたがIT関係企業の誘致に成功しましたが、産業振興の取り組みについてもお聞きしたいです。

浦崎 農林水産業の出身の僕としては、農林水産業の振興も考えないといけないという事で、今の道の駅の前身になる、宜野座村の特産品加工直売店センターを作りました。未来宜野座という株式会社を作り上げて、そこに委託して直売センターへ、そして続いて宜野座村農業後継者育成センター、これは2000年（平成12年）6月開所しました。村内の農業を希望する若者二人を研修させて、そこで農業実践を2カ年やる、勿論所長、事務局の人をおいて、スタートさせたんですよ、ビニールハウスなども導入して、いろいろ農業機械も揃えて。若者といっても、収入が無いと駄目ですから、収入も村が与えて、その当時で月16、7万円ぐらいじゃないかなと思うんですけどね、それで2カ年は生活が出来る賃金も負担して、これは今も続いてですね、道の駅の基礎となっていますよ。また農業は土作りがとても大切ですので、宜野座村堆肥センターを2004年（平成16年）6月にスタートさせたんですね。この頃、九州農業試験場と宜野座村を繋いで、亜熱帯農業の研究を宜野座村でやり始めていたんです。苺やアンズリウムなど5品目ぐらいやってみました。成功したのが苺なんです、その苺を先程の農業後継者育成センターでさせたんですけど、それが今の宜野座村の苺の普及に繋がっている。関係者に聞けば、苺は浦崎が始めたんだとすぐ分かりますよ。それから宜野座漁港の拡充、そういった農林水産業にも力を入れて、宜野座の基礎を築いてきたんです。土作り、堆肥、

直売センター、株式会社未来宜野座、そしてこの株式会社未来宜野座と今の観光協会が一緒になって道の駅があるわけです。

いろいろ詳しくお聞きしたいのですが、そろそろ時間です。村長引退後の過ごし方について最後に一言。

浦崎 恩師の知名先生をはじめ、同級生、皆に支えられて当選し、村長を務めることができました。今でも感謝の気持ちでいっぱいです。ですから村長退いた今も、宜野座村老人クラブ連合会の副会長2年、会長6年、合計8年、それからゲートボールの審判員の資格も取って地域でまた皆と触れ合っていて頑張っていますけれども、地域への恩返しという気持ちです。

また今オール沖縄、島ぐるみ宜野座の共同代表やって、辺野古に基地を作らさない活動をしています。

— 長い時間に渡ってありがとうございました。

（聞き手：仲地 博、前津 榮健）



宜野座村文化センターにて



沖縄県の 離島医療のあゆみ

vol.27

公益社団法人地域医療振興協会
沖縄地域医療支援センター長

さき はら えい さく
崎原 永作



～ 医師の働き方と離島医療 ～

まだまだ残暑が続いておりますが、皆様お変わり
はございませんでしょうか？

沖縄県町村会の依頼により本県の離島医療につ
いてご報告させていただいております。公益社団法
人地域医療振興協会沖縄地域医療支援センターの
崎原です。

今回、ご報告するテーマは「医師の働き方と離
島医療」にさせていただきます。前回の予告では
沖縄県へき地医療支援機構についてご報告する予
定でしたが、2019年度から施行された働き方改
革関連法によって、医療界に激震が走っており、
医師においては法の施行が5年間延期されたもの
の、そのタイムリミットは2年後に迫ってきていま
す。その余波が離島医療のあり方を大きく揺らが
せています。それで、今回、急遽予定を変更しま
して、改正労働基準法に基づく、働き方関連法案
について、その内容を見ていくとともに、そこで
浮き彫りになった「医師の働き方」の現状を皆
様と共有するとともに、離島における医師の働
き方について私見を述べてみたいと思います。

医師の国際比較

日本の医師数が2020年末時点で33万9,623
人と、過去最多になりました。我が国の医師数は人
口1,000人あたりに換算すると2.4人で、他国に比
べて少なめです。(人口1,000人あたり：ギリシ
ャ6.1、オーストリア5.2、ポルトガル5.0、ノルウ
ェー4.7、ドイツ4.1、フランス3.3、アメリカ2.6、イ
ギリス2.8)、また、日本の特徴として人口あたりの
ベッド数が多く(人口1,000人あたり：アメリカ2.8、イ
ギリス2.6、ドイツ8.1、フランス6.1、スウェー
デン2.4、日本13.2)、平均在院日数も長く(ア
メリカ6.1、イギリス7.0、ドイツ9.0、フランス
10.1、スウェーデン5.9、日本29.9)、人口一人
当たりの外来診察回数が多い(アメリカ4.0、イ
ギリス5.0、ドイツ10.0、フランス6.3、ス
ウェーデン2.9、日本12.7)ことが挙げられま
す。

もうひとつ、我が国の特徴的な指標として病
床あたりの医師数があり、(病床百床あたり：ア
メリカ90.4、イギリス106.9、ドイツ50.9、フ
ランス50.9、スウェーデン165.2、日本17.9)、
それらの指標から、我が国の医療界は医師一人
ひとりが圧倒的に多いベッド

数を受けもち、入院治療を提供しつつ、外来診察においても、国民が容易にアクセスできるよう体制を整えていると言えます。つまり、医師個々人のこなすべき仕事の量が多いため、その職務をこなすためには長時間働かなくてはならず、「医師の長時間労働」によって国民は世界の先進国の中でも比較的少ない医療費で、大病院でも診療所でも、自由に受診できる体制が維持できているとも言えるわけです。

国連勧告そして働き方改革

そんな中、2013年に日本は国連から以下の是正勧告を受けました。

- 1) 労働者の多くが長時間労働に従事している。
- 2) 過労死や精神的ハラスメントによる自殺が発生している。

加えて、2016年度の厚生労働省の調べで、過労死と認定された事象は191件、過去5年間では実に368人が過労自殺をしたと認定されました。

このような社会情勢のもと、働き方改革が施行されることになったのでしょうか。

5年間猶予期限付きの医師の働き方改革について

働き方改革関連法は2019年度から順次施行され、医療機関で働く人を含むほぼ全ての業種を対象に、原則月45時間・年360時間（特別条項付きの36協定締結で複数月平均80時間・年720時間）を限度とした時間外労働の上限規制が導入されることになりました。ところが、その時の国の調査において、勤務時間が週60時間を超える医師が男性では41%、女性医師においても28%に上っていたことが明らかになり、医師の長時間労働こそが現在の日本の医療を支えているという実態を踏まえ、性急な長時間労働の是正は、地域医療の混乱に繋がりがかね

いと認識から、診療に従事する医師については5年間の猶予期間が設けられ、2024年度からの上限規制が適用されることになったのです。

ところが、我が国の急速な高齢化の進展において、医療需要が今後ますます増加していく中、これまで通りの質の高い医療を維持しながらも、長時間労働の多い医師の働き方を変えていくのは容易なことではありません。

医師の働き方改革の上限規制の緩和

さらに、地域医療に従事する医師や研修中の医師においては長時間労働が当面の間避けられないとして設けられた5年間の猶予期間に加えて、時間外労働の上限時間についても徐々に緩和されてきています。

「労働基準法施行規則の一部を改正する省令」（2022年1月19日公布）により、勤務実態に即して月100時間未満および1年について960時間に定められました。そして、さらに一定の要件を満たした医療機関においては暫定的に年1,860時間まで時間外労働を認め、2036年3月（2035年度末）までに段階的に暫定特例水準を解消していくとしています。上記緩和策の条件として、連続勤務時間の制限や勤務間インターバル等の健康確保処置の実施などの対策を講じた上で、事前に都道府県から指定を受けることとしました。

わかりやすく説明すると勤務医をA水準、B水準、C水準に分け、それぞれ時間外労働上限規制が設けられることになりました。つまり、一般の勤務医はA水準、地域医療確保のために通算で長時間労働が必要となる医師はB水準、特定の高度な技能の習得のために長時間修練する必要がある医師や、長時間集中的に経験を積む必要がある医・専攻医はC水準とされ、上記の通りの時間外労働上限規制が設けられます。

上記基準において、労働時間が月の上限を超える場合は、労働時間の短縮及び、健康確保の観点から、連続勤務時間制限 28 時間・勤務間インターバル 9 時間の確保、面接指導などが実施されることとなりました。

以上、病院勤務医師の働き方改革法案の経緯について説明させていただきました。

働き方改革と離島医療

これまで見てきたように、病院勤務医師の働き方改革の議論は2年後の施行に向けて、医療従事医師の実態を踏まえて、地域医療を損なわないように細心の注意を払いつつ、急ピッチで進んでいるのですが、こと、離島診療所勤務医師に関しては、これまでほとんど議論されていません。離島診療所勤務医師の勤務実態は A 水準、B 水準、C 水準のいずれにも当てはまらないのです。

ご存じのとおり、本県の離島診療所のほとんどが、その島で唯一の医療機関であり、診療所勤務医師は唯一の医師としてその島に派遣されています。診療所勤務期間中はその島の住民となり、1日の診療時間が終わっても、島で唯一の医師という状況に終わりはなく、急患対応の緊急電話を肌身離さずもち歩かなくてはなりません。その状況は平日だけでなく、土日もななら変わらずに、四六時中、オンコール待機の状態が続きます。(この究極の不自由さの中で、我が県の島医者たちはこれまで踏ん張ってきています。)

このような診療所勤務医師の働き方は「働き方改革」の観点からはどうなのでしょう。

労働者としての診療所勤務医師

離島診療所勤務医師の診療時間は月曜日から金曜日まで概ね午前9時から2時間の昼休みをはさん

で、午後5時までの勤務となっています。労働基準法で定められている法定労働時間は「休息時間を除き、1日の労働時間は8時間以内、1週間で40時間以内が原則となっているので、診療時間だけを考えれば、法的にクリアしています。

では、診療時間外のあまりにも長すぎるオンコール待機に関してはどうでしょう。前述したように、平日の時間外はもちろんの事、土日祝日も関係なく、オンコール待機が続きます。このオンコール待機時間が労働時間に換算されることになれば、間違いなく法定労働時間上限を超えてしまいます。

過去の最高裁で2015年に「オンコール待機は労働時間に該当しない」との判例が示されており、その判例から医師会の「医師の働き方改革の意見書(平成30年)」において、病院勤務医のオンコール待機の方向性が示されています。

オンコール待機の方向性

1. 院外オンコール待機時間は労働時間とはみなさない。
2. 病院に駆けつけて患者対応を行なった場合、労働時間としてカウントする。
3. 院外オンコール待機の負担感への配慮(個別判断)。

しかしながら、参考にした過去の判例はあくまで、病院-勤務医間で争われた病院勤務医師に対する院外オンコール待機のことであり、離島診療所のオンコール待機を同じ土俵で扱うわけにはいきません。代替手段のない島のオンコール待機は全くの別物なのです。



島のオンコール待機は業務命令か？ ボランティアか？

離島診療所が沖縄県の小規模離島に設置されて、半世紀を越える歴史の中で、時には派遣する医師が確保できずに、医師不在の時期を経験した島もありましたが、歴代の医師達が連綿と続けてきた「オンコール待機」とは一体なんなんのでしょうか？

業務命令としての「オンコール待機」はあったのでしょうか？ 少なくとも、これまで診療所勤務医師は誰一人、平日の診療時間以外の土日祝祭日に島にいなさいと業務命令の形で言われたことはないはずです。

「オンコール待機」が業務命令ではないのなら、なぜ、島の医者は「オンコール待機」をつづけているのでしょうか？

人々が安心して島で暮らすために欠く事のできないインフラ装置である「医療」の唯一の担い手であるという特別な思いと、医師という職業に定められた医師法 19 条の「応召義務」に因るとみえています。

応召義務：「診療に従事する医師は、診察治療の求めがあった場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならない」

長い離島医療の歴史の中で「離島に医療空白を作ってはならない」という不文律ができ、島の医者は忠実にそれを守って、今日まで来ています。それでは、離島診療所の勤務医はこの勤務実態をどう捉えているのでしょうか？

島医者の率直な思い

- ー 業務命令がないのなら医師は診療時間外に島内にいる義務はなく、いない場合には医療を受けられない事態も起こりうるが、医療を受けられない事に関する不利益に対する責任は医師にないのではないか。
- ー オンコール待機は労働義務でないということであ

るので、医師は場合によっては時間外には急患用の携帯電話を持ち歩く必要はない、また携帯電話の電源を切ってもよい、ということで良いのか？

ー 離島医師のオンコール待機が義務ではないなら、自由に島を離れることもできるということなので、そのことを県から直接離島住民に周知されるまで定期的に広報していただきたい。

以上が離島で勤務医の本音です。それなのに、誰一人、代診が来ないのに、無医島にしてまで島を出ることをしていませんし。誰一人、緊急用の携帯電話の電源を切っているものはいません。しかしながら、業務命令ではないオンコール待機に対して、釈然としない感情を持つ医師が増えているのは事実です。いや、これまでの医師達も釈然としない感情を持ちつつも、島への愛着もあり、「離島勤務はこんなものなんだ」という諦めにも似た思いのまま、踏ん張って島に居続けたのだと思います。

今のままでは離島医師の働き方は 2 年後の医師の働き方改革を乗り切ることではできないのではないのでしょうか。

では、どうすれば良いのでしょうか？ 前述の「オンコール待機の方向性」で示された「負担感への配慮」こそが現状を打開する糸口になるかもしれません。

もう一度繰り返しになりますが、診療所医師は島で唯一の医師として島にいる間中、いつ何時起きるかわからない急患に対応するために、緊急電話を持たされる重圧から解放されることなく、その状態は平日の時間外だけでなく、土日祝祭日も途切れることなく続くのです。身も心も休まる暇はありません。一人医師の過重な負担!これが、離島医療最大の課題です。



離島診療所勤務医師の 負担軽減策の提案

一 定期的な完全休養日をとる事のできる支援体制

の構築：定期的な休みはここ数年の診療所医師会議での大きな課題となっています。我が県の代診支援システムは不定期な代診派遣要請に応える形で代診医を派遣していますが、それとは別に診療勤務医師に定期的に完全休養日が取れる離島医療支援システムを一刻も早く構築する必要があります。定期休養日の間隔はこれから検討しなければいけません。一部の離島医師からは一ヶ月で数日、あるいは二ヶ月に1週間程度の休みがあれば十分にリフレッシュできるとの意見はいただいています。

一 複数医師体制の実現：人口規模の比較的大きな離島は患者数も多く、時間外も多いため、医師の疲労感はより強い。医師二人制の実現を目指すことは医師一人体制の脆弱性を解消できると考えています。

左記以外にも、離島医師の負担を軽減する仕組みを検討していかなくてはならないでしょう。

これ以上根本的な解決策に着手せず離島医師の思いにだけ頼る事はできません。彼らの釈然としない思いは確実に不満に変わっていきます。そして彼らが踏ん張れなくなった時、離島医療は取り返しのつかないダメージを被ることになります。

「離島医療は医師としてやりがいがあります。でも、ブラックです。」離島医療経験者の言い放った言葉が、これまで沖縄県が作り上げてきた離島医療の二面性を見事に言い当てています。

全ての離島医療関係者が当事者として、このあまりにも大きい離島医療の負の部分を一日も早く、できるだけ小さくする事は何よりも優先すべきことではないでしょうか。

将来の離島診療所医師がやりがいのある離島医療で悲しい思いをしないために・・・。



世界の ウチナンチュ



1879年3月31日、首里城明け渡し。ここに琉球450年の歴史に幕を閉じ、日本国沖縄県の歴史がはじまります。世替わりです。明治政府は、急激な変化による混乱を避けるために、旧慣温存策をとる一方、教育改革は早々に制度を変更していきます。翌年(1880年)には、師範学校、15の小学校が、開校します。この近代教育の洗礼を受けたのが、あの謝花昇や当山久三ら、沖縄自由

移民の人口比、沖縄県9.97%、広島3.8%、熊本4.7%と断トツの1位。沖縄県民のおよそ10人に1人が移民として海外に行っているわけです。「移民県」いや「世界のウチナンチュ」のはじまりです。これは、沖縄が貧しいからと言われることが多いのですが、それだけではないと思います。それは当時のハワイへの渡航費。明治30年代(1897年~)で、200円。今の価値に換算すると400万円。ある意味先行投資だったのではないのでしょうか。王国時代から、何百年も土地に縛られてきた人々が、個人の意味で別天地へと積極的に稼ぎに行く、海の向こうに理想郷を求めるニライカナイ思想もあってか、そんな時代の風も吹いていたの

賀数 仁然 (かかずひと)

昭和44年那覇市生まれ。早稲田大学大学院人間科学研究科修了後、沖縄セルラー電話株式会社に勤務し、キャラクター「auシカ」を開発、社長賞を受賞する。

その後、2009年から歴史ツアー企画、観光ガイド業をスタート。琉球王国の歴史文化とエンターテインメントの融合をテーマに琉球・沖縄の歴史文化を様々なメディアを通して発信中。



民権運動をすすめた若者たち。そして1892年、旧薩摩藩士の奈良原繁県知事(～1908年まで)が着任します。当時は、選挙でえらばれるのではなく、官選知事でした。謝花、当山らの自由民権運動がはじまります。結果的には若者たちは追い込まれていきました。失望した当山は、次の一手にでます。それが移民でした。土地に縛られるのではなく、広い海外に打って出よう…それが、当山の考えでした。彼は1889年、沖縄初の海外移民30名をハワイへと送り出します。実はこの許可を取り付けるために、奈良原知事らと丁々発止が繰り返されました。“沖縄移民の父”といわれる由縁です。1940年の各都道府県別統計によると、

です。「モーキティクーヨー(儲けてらっしゃい)」と送り出された第一回移民は翌年から沖縄への仕送りを開始しています。移民先はハワイ以外にも拡大し、沖縄へ送金される総額は、一時は県歳入の6割以上を占めるようにまで影響力を持ちます、窮乏する沖縄社会の助けとなりました。恐るべし世界のウチナンチュ。





おきなわ気象台だより

天気予報の精度 ～数値予報導入63年～

石垣島地方気象台長
いし かわ よし ひろ
石川 宜広



「自治おきなわ」読者の皆様、はじめまして。この4月より石垣島地方気象台長を務めております石川と申します。赴任して早速、八重山3市町の首長さまとは、懇談の場を設けていただき、ありがとうございました。

まず初めに簡単に自己紹介させていただくと、私は東京に生まれ育ち、学生時代を過ごし、就職先の気象庁でも千代田区大手町の本庁（現在は港区虎ノ門）に勤務し、庁内異動があるものの、36年間、ずっと本庁で予報業務（おもに数値予報）に従事しておりました。今年、初めて東京以外の勤務地として、国内最西端の石垣島地方気象台に参りました。現在は、石垣島に赴任して初めての沖縄生活を経験し、豊かな自然の中、何と言っても眩しいほどのエメラルドブルーの八重山の海の美しさに魅せられて快適な生活を送っております。

今回、テーマとして毎日の生活に欠かせない天気予報と、その根幹をなすコンピューターの計算による「数値予報」について紹介させていただきます。

天気予報

日本で天気図の印刷と配布が始まったのは1883年3月1日にさかのぼる。翌1884年6月1日に、気象庁の前身である東京気象台が発表した日本初の天気予報は「全国一般風ノ向キハ定リナシ天気ハ変リ易シ但シ雨天勝ち」という一文にすぎなかった。

それから139年がたち、気象庁は今日から明後日までの天気や風、気温、降水確率などを予報する「府県天気予報」を、全国142の地域に分け、1日に3回発表。図は東京地方の午後5時発表の府県天気予報における「明日の降水の有無」の適中率と、最高気温の予報誤差の年平均で過去36年間を表している。1989年から2021年の32年の精度変化について過去5年平均をもちいて比較すると、「明日の降水の有無」の適中率は82%から87%に5%ほど改善、最高気温の予報誤差（予報と実況のずれ）は2.1℃から1.6℃に0.5℃ほど改善している。



天気予報の精度検証結果（気象庁ホームページより）

天気予報と分類される情報にはほかにも、1時間後までの雨の強さを示す「降水ナウキャスト」や「週間天気予報」などがある。随時ホームページに掲載され、誰もがいつでも、どこでも見ることができる。

天気予報の根拠となるのは、気象衛星ひまわりや気象レーダー、全国に約1300ヵ所設置された

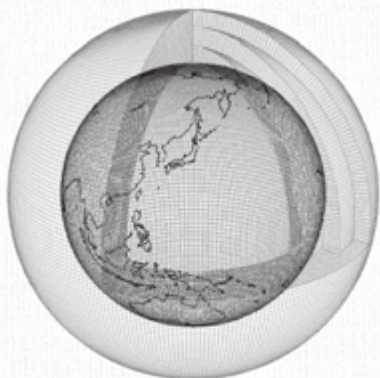
地域気象観測システム（アメダス）などによる観測データと、スーパーコンピューターで将来の気象状況を計算した数値予報。これらの情報を基に、最終的に人である予報官が経験や知見により判断して発表する。

予報精度は着実に向上してきたが、改善の余地は少なくない。予報の精度は季節や地方によっても異なり、とくに北海道や沖縄などでは全国平均よりも低く、雪や雨が局地的に降る地域の予報が難しいことが要因となっている。

天気予報は民間事業者も行っているが、かつては特定の契約先などにしか出せなかった。それが1993年の気象業務法改正によって、気象庁長官の許可を受けた事業者は一般向けにも独自の天気予報を出すことが可能となった。こうした民間事業者は、気象庁よりも区域を細分化したピンポイント天気予報など、より住民のニーズに応える情報を提供している。

数値予報の導入

現在の天気予報は、コンピューター上で大気の状態をシミュレーションする「数値予報」という方法が行われている。大気を格子点ごとに気温や気圧などのデータを入力。物理法則に基づくさまざまな計算式から、将来の状態を予測する。



大気を格子状に区切ったイメージ図(気象庁ホームページより)

まず、アメダスや気象レーダー、気象衛星などで観測されたデータを収集。航空機や船舶、外国気象機関からのデータも集める。しかしいくら集めても、観測点は格子状ではなくばらばらな上、海上のように乏しいエリアもある。そのため周辺の観測値などから数値を割り出す「データ同化」という技術を使い、全ての格子点に「初期値」をつくる。この際、観測データは多いほどデータ同化により現実に近い初期値ができ、精度が上がり、予報の成否に影響する。

次にスーパーコンピューターで膨大な計算を行い、初期値が一定時間後にどう変化するかを出力する。予報担当者は、この数値予報の結果と実際の天気の推移を見ながら、どういう現象が起こるのかをイメージし、最終的な予報を決めている。

気象庁は63年前の1959年にコンピューターを導入、数値予報を開始した。それ以前は担当者の経験に頼って予報を出していた。数値予報も導入当初は観測データが少なく、データ同化の手法も未発達。格子間隔も粗く、予報の参考程度の使い方であった。それが、予報プログラムやデータ同化手法の改善、衛星など観測データの充実で、予報の精度は年々向上していった。コンピューターの性能も上がり、気象庁が現在使うマシンは10代目。初代の1兆倍の計算能力を持ち、今や数値予報なしに天気予報は成り立たない。

とはいえ数値予報も完璧ではない。数値予報課では約100人が分業して予報プログラムの改善を続ける。2019年には人工知能(AI)技術の活用について、理化学研究所と共同研究を開始。複数の予報結果を最適に組み合わせる手法などの開発を目指している。





第197回 沖縄県町村会定期総会開く

沖縄県町村会の第197回定期総会が、7月15日（金）沖縄県市町村自治会館において、県内町村長が出席して開催されました。

総会は宮里会長のあいさつ後、議事に移り多くの議案等が審議されました。審議に付された議案等は次の通りです。



- 報告第1号 令和3年度沖縄県町村会会務報告について
- 議案第1号 令和3年度沖縄県町村会一般会計及び特別会計歳入歳出決算の承認について
- 選任第1号 沖縄県町村会負担金等審議委員会委員の補欠選任について
- 選挙第1号 沖縄県市町村自治会館管理組合議会議員の補欠選挙について
- 選挙第2号 沖縄県市町村職員共済組合議会議員市町村長側議員の補欠選挙について
- 報告第2号 沖縄県町村会事務局の組織等に関する規程の一部を改正する規程について
- 報告第3号 「沖縄自動車道における独自料金及び割引制度の継続について（要請）」の専決処分について
- 報告第4号 各種団体からの要請等について
 - (1) 「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の有効期限延長に関する要請について

総会風景



令和4年度「県民の警察官」表彰

地域住民の生命、身体、財産の保護に貢献

沖縄県市長会と沖縄県町村会による令和4年度「県民の警察官」表彰式が去る9月16日（金）、沖縄県警察本部8階講堂において開催され、桑江朝千夫沖縄県市長会会長、宮里哲沖縄県町村会会長、比嘉梨香沖縄県公安委員会委員長、鎌谷陽之沖縄県警察本部長が出席されました。

「県民の警察官」表彰は、日夜、地域の安全確保と社会正義の確立のため活躍している沖縄県警察職員の献身的又は勇敢な行動等や、顕著な功績を表彰し、これを県民に広く紹介するとともに、県民と警察のよりよきつながりを通じて明るく活力ある沖縄県づくりの一助として行うものであります。

今年度は、4名の方々が表彰され、今回を含めて123名の方々がこれまでに表彰されています。



「県民の警察官」受賞者



くぼた ひろじ
久保田 洋二 氏

所属 警察本部刑事部組織犯罪対策課
特殊詐欺対策係長

階級 警部補

年齢 57 歳

職務別通算年月

刑事 24 年 1 月

警備 11 年 1 月

階級別通算年月

巡査 12 年

巡査部長 8 年

警部補 19 年

勤続 39 年



功労内容

- 受賞者は、昭和 58 年 4 月に採用以来、勤続 39 年のうち、24 年余を刑事警察部門に従事し、その間、殺人、強盗事件等数多くの凶悪事件を解決したほか、手配共助係長として、6 年間にわたり指名手配業務に尽力し、追跡捜査により被疑者逮捕に寄与する等、昼夜を分かたず地域の安全確保に貢献した。

令和 3 年 4 月からは、特殊詐欺対策係長として、これまでの捜査経験を活かし、日々発生する特殊詐欺事件解決に向けた捜査を強力に進めるなど、県民の安全・安心の確保に大きく寄与している。

- 本部長賞詞 5 回、本部長賞誉 5 回、部長賞 4 回、所属長賞 3 回

「県民の警察官」受賞者



なか ま むね みつ
仲間 宗三 氏

所属 那覇警察署
地域課県庁前ブロック交番所長

階級 警部補

年齢 57 歳

職務別通算年月

交通 7 年 0 月

地域 6 年 5 月

階級別通算年月

巡査 6 年 11 月

巡査部長 4 年 10 月

警部補 21 年 3 月

勤続 33 年



功勞内容

- 受賞者は、平成元年 4 月に採用以来、勤続 33 年のうち、7 年余を交通警察部門に従事し、その間、地域住民に対する交通安全活動や交通事故の分析業務を通して交通事故の総量抑止を推進するなど、県民の交通安全に大きく貢献した。

令和 3 年 10 月からは、那覇警察署地域課の県庁前ブロック交番所長として、昼夜を分かたず自治会や学校関係者等に対する情報発信や地域住民と一体となった防犯パトロール等を積極的に行ったほか、これら関係機関と連携して地域の様々な問題を解決するなど、県民の安全・安心の確保に大きく寄与している。

- 本部長賞詞 3 回、本部長賞誉 3 回、部長賞 13 回、所属長賞 20 回

「県民の警察官」受賞者



度県民の警祭日不



なかむら いさむ
中村 勇氏

所属 那覇警察署
刑事第一課鑑識係長

階級 警部補

年齢 58歳

職務別通算年月

刑事 21年3月

地域 7年2月

階級別通算年月

巡査 5年5月

巡査部長 15年7月

警部補 13年

勤続 34年



功労内容

- 受賞者は、昭和63年4月に採用以来、勤続34年のうち、20年余を刑事警察部門の鑑識係として従事する県警における鑑識の第一人者である。
その卓越した技術と綿密な鑑識作業により強盗殺人事件などの凶悪犯罪や窃盗事件等数多くの事件解決に貢献するとともに、優秀な若手鑑識係員を多数育成するなど、沖縄県の治安維持に尽力した。
本年4月からは、那覇警察署刑事第一課鑑識係長として、日々発生する凶悪犯罪の早期解決に尽力する傍ら、若手警察官の指導・育成にあたるなど、県民の安全・安心の確保に大きく寄与している。
- 管区局長賞1回、本部長賞詞3回、本部長賞誉6回、部長賞28回、所属長賞38回

「県民の警察官」受賞者



やま だ たけし
山田 武氏

所属 糸満警察署
交通課企画規制係長

階級 警部補

年齢 58歳

職務別通算年月

交通 14年2月

地域 8年10月

階級別通算年月

巡査 7年

巡査部長 13年

警部補 10年

勤続 30年



功労内容

- 受賞者は、平成4年4月に採用以来、勤続30年のうち、14年余を交通警察部門に従事し、警察署において指導係や事故捜査係、企画規制係を歴任し、地域住民の交通安全に大きく貢献した。

令和3年10月からは、糸満警察署の交通課企画規制係長として、道路使用許可等の許認可業務や小中学生等に対する交通安全講話業務、各道路管理者と連携した交通安全対策等に取り組み、安全な道路交通環境の整備や交通安全意識の醸成に貢献しており、県民の安全・安心の確保に大きく寄与している。

- 本部長賞詞2回、本部長賞誉1回、部長賞3回

要 請

【令和4年7月】

沖縄県町村会が行った要請は、次のとおりです。

令和5年度沖縄振興一括交付金の増額要請について

平素から、沖縄振興について、総合的・積極的に推進するため、格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

本県では、県民、41市町村など各界各層からの幅広い意見を踏まえ「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定しました。

同計画では、「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる県民が望む5つの将来像の実現に向けて、「誰一人取り残すことのない優しい社会」の形成、「強くしなやかな自立型経済」の構築、「持続可能な海洋島しょ圏」の形成の基軸的な3つの基本方向を示しており、各施策の着実な展開が図れるよう全力で取り組む所存であります。

同計画の実現にあたっては、沖縄の振興に資する事業を本県及び市町村が自主的に実施できる沖縄振興一括交付金を活用し、沖縄の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現に向けて、本県及び市町村が連携して、取り組んでいく必要があります。

平成24年度の沖縄振興一括交付金の創設以降、国、県、市町村、民間企業等が連携して取組を進めてきたことにより、入域観光客数は平成23年度の約553万人から新型コロナウイルス感染症の拡大前の令和元年度には約1,016万人へ増加し、完全失業率は平成23年度の7.0%から令和元年度には2.8%へ改善されたほか、保育所入所待機児童数は平成23年4月時点の2,295人から令和4年4月時点では439人に減少するなど、着実に成果をあげてまいりました。一方で、一人当たり県民所得が全国最低の水準にあるとともに、離島の条件不利性等の沖縄の特殊事情から派生する固有課題に加え、子どもの貧困の問題、雇用の質の改善等、重要性を増した課題や新たに生じた課題も明らかとなっております。

このような中、近年、沖縄振興一括交付金は減少傾向にあり、市町村からは各事業の進捗遅れや新規事業の見送りによる事業効果発現の遅れが生じているほか、事業規模の縮小を図らざるを得ないなどの声が寄せられており、沖縄振興一括交付金の増額確保は、本県及び市町村の切実な要望です。

また、令和4年5月に発表された西銘大臣ビジョンにおいても、同計画を後押し、加速化して、「強い沖縄経済」の実現を図っていくとされており、本県及び市町村が自主的に観光の質の向上や、農水産物の高付加価値化を図る施策等を推進するためにも、沖縄振興一括交付金の増額確保が必要です。

つきましては、下記のとおり要請いたしますので、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 沖縄振興特別推進交付金については、沖縄の地域特性やソフトパワーを活かした産業や観光、農水産業の振興、さらに、教育、福祉、医療、環境保全、雇用、離島振興等、幅広い分野における課題の改善等に着実に取り組むため、要望額を確保すること
- 2 沖縄振興公共投資交付金については、近年の予算減少傾向に伴い、社会資本、農業生産基盤、学校教育施設及び水道用水供給施設等の整備に深刻な遅れが生じていること等から、要望額を確保すること

◆要請日：令和4年7月14日（木）

◆要請先：内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）
内閣府大臣政務官

西銘 恒三郎
宗清 皇一

要 請

【令和 4 年 8 月】

令和 5 年度沖縄振興に関する内閣府一括計上予算の要請について

本県は、沖縄振興予算等を活用し、県民ニーズを反映した各種施策を主体的かつ戦略的に推進しているところであります。

これらの施策展開により、社会資本の整備は着実に進展し、観光リゾート産業や情報通信関連産業等が成長するなど、多方面において大きな成果をあげることができました。

一方で、一人当たり県民所得が全国最低の水準にあるとともに、離島の条件不利性等の沖縄の特殊事情から派生する固有課題に加え、子どもの貧困の問題、雇用の質の改善等、重要性を増した課題や新たに生じた課題も明らかとなっています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化していることや物価高騰等が県経済に大きな影響を与えております。

そのような中、復帰 50 年を迎えた本県では、「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」を策定し、「沖縄 21 世紀ビジョン」に掲げる県民全体で共有する沖縄の将来像の実現と固有課題の解決を図り、沖縄の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現に向けて、各施策の着実な展開を図れるよう全力で取り組む所存であり、同計画の実現にあたっては、沖縄の振興に資する事業を本県及び市町村が自主的に実施できる沖縄振興一括交付金を活用し、本県及び市町村が連携して、取り組んでいく必要があります。

しかしながら、近年、沖縄振興一括交付金は減少傾向にあり、市町村からは各事業の進捗遅れや新規事業の見送りによる事業効果発現の遅れが生じているほか、事業規模の縮小を図らざるを得ないなどの声が寄せられており、沖縄振興一括交付金の増額確保は、本県及び市町村の切実な要望です。

また、令和 4 年 5 月に発表された『強い沖縄経済』の実現に向けた西銘大臣ビジョン』においても、国として、本県が策定した新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画を後押し、加速化していくとされており、本県及び市町村が自主的に観光の質の向上や、農水産物の高付加価値化を図る施策等を推進し、「強い沖縄経済」を実現するためにも、沖縄振興一括交付金の増額確保が必要です。

更に、令和 4 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2022」を踏まえ、沖縄が日本経済成長の牽引役としての役割を担えるよう、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進するとともに、防災・減災、国土強靱化の推進を図り、災害に屈しない国土づくりを進めるためには、沖縄振興予算の要望額の確保が必要です。

つきましては、下記のとおり要請いたしますので、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 令和 5 年度の沖縄振興予算は、沖縄振興の施策展開に必要な財源として、沖縄振興一括交付金など地方向け補助金の要望額を踏まえ、要求可能額を最大限活用した総額 3,000 億円台の概算要求を行っていただき、その要求額を確保すること
- 2 沖縄振興特別推進交付金については、離島の条件不利性などの固有課題や子どもの貧困の問題、雇用の質の改善などに取り組みつつ、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成、脱炭素社会に向けた島しょ型エネルギー社会の実現、デジタルトランスフォーメーションの推進等による「稼ぐ力」の向上、各産業を牽引する専門人材の育成・確保等、沖縄の自立的発展に取り組めるよう、要望額を確保すること
- 3 沖縄振興公共投資交付金については、近年の予算減少に伴い、本県及び市町村における、道路、港湾、河川、公営住宅などの社会資本整備、農業生産基盤、学校教育施設及び水道施設等の整備に深刻な遅れが生じていること等から、要望額を確保し、防災・減災、国土強靱化に係る予算の対象とすること
また、社会資本整備総合交付金や学校環境改善交付金、農業生産基盤整備事業費補助など地方向け補助金については、要望額を確保すること
- 4 首里城復元、子どもの貧困対策、離島活性化、沖縄科学技術大学院大学への支援などに取り組むとともに、沖縄健康医療拠点整備については沖縄振興予算以外の予算も活用しつつ取組を推進すること

◆要請日：令和 4 年 8 月 2 日（火）

◆要請先：内閣総理大臣

岸田 文雄

県関係国会議員及び県選出国会議員等

要 請

【令和 4 年 8 月】

沖縄自動車道における独自料金及び 割引制度の継続について

沖縄の振興につきましては、平素から格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、鉄道がなく交通渋滞が大都市並みに著しい沖縄県においては、沖縄自動車道は唯一の高速移動手段であり、沖縄本島の南北をつなぐ県民及び観光客の移動や物流における定時・速達性を確保する道路として、本県における陸上交通体系のなかで、重要な役割を担っております。

沖縄自動車道においては、これまで特別調整費等国庫補助の活用や、平成 26 年度からは西日本高速道路株式会社の御尽力のもと、全車を対象とした通行料金の特別割引等の効果により、平成 11 年度の交通量約 1,680 万台から令和元年度には約 3,800 万台へと増加し、県経済の活性化はもとより、北部地域の振興にも大きく寄与しております。

沖縄県としましては、県民等の高速移動手段として定着してきた沖縄自動車道について、引き続き特別割引を維持することにより、人流及び物流の円滑化を図り、北部地域の振興及び新型コロナウイルス感染症の影響が深刻さを増す本県経済の回復はもとより、更なる成長へとつなげていきたいと考えております。

また、沖縄県では、一般道から沖縄自動車道への利用転換が進むなか、県民等による ETC の利用促進を図るため、西日本高速道路株式会社と連携し、更なる ETC 普及促進のための取り組みを一層進めていくなど、沖縄自動車道の利便性向上に資する取り組みを強化してまいります。

つきましては、鉄道がない沖縄県において、沖縄自動車道が唯一の高速移動手段であること、また、本土の高規格幹線道路網からは独立していることなどの特殊事情に御配慮頂き、県経済の更なる成長に御協力くださるよう、下記のとおり要請いたしますので、特段の御高配をお願い申し上げます。

記

- 1 沖縄自動車道の利用料金について、全国とは異なる独自料金の 3 年延長により現行の料金水準を維持すること。
- 2 平日朝夕割引及び深夜割引についても、沖縄自動車道に継続して適用すること。なお、全国的な見直しが行われる場合には、見直し後の割引を沖縄自動車道にも適用すること。

◆要請日：令和 4 年 8 月 2 日（火）

◆要請先：内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 西銘 恒三郎

要 請

【令和 4 年 8 月】

沖縄県の国民健康保険事業に対する財政支援について

沖縄県の市町村国民健康保険事業につきましては、平素より特段の御配慮をいただき、感謝申し上げます。

去る 6 月に国が公表しました令和 2 年度の市町村国保の財政状況によりますと、全国では約 2,054 億円もの赤字となっておりますが、本県については、約 20 億円の赤字であり、依然として非常に厳しい財政状況が続いております。

また、一人当たりの決算補てん等目的の法定外繰入については「7,428 円」であり、前年度の 11,623 円から減少しておりますが、全国で 3 番目の多さとなっております。さらに、本県の推計によりますと、令和 3 年度以降は増加に転じ、再び 1 万円超となることが見込まれております。

本県市町村国保が赤字となる大きな要因は、前期高齢者の加入割合に重点を置いて算定される、前期高齢者交付金が少ないことにあり、一人当たり交付額は全国平均の半分以下となっております。

今後の収支不足を保険料（税）で補うには、1 人当たりで 20 パーセントもの引き上げが必要ですが、本県市町村国保は低所得者の割合及び負担能力のない 20 歳未満の子どもの割合が高いこと、また、令和 3 年度沖縄子ども調査では、低所得層の 6 割以上が新型コロナウイルスの感染拡大前と比べて収入が減少していることなどから、保険料（税）の早急かつ大幅な引き上げは困難な状況にあります。

このような状況にかんがみ、本県市町村国保の構造的な課題を解消するため、本県の特殊事情に配慮した財政支援について、厚生労働大臣に対し要請しているところであります。

つきましては、下記のとおり要望しますので、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

記

本県市町村国保の実情を踏まえた特段の措置を貴職からも厚生労働大臣に働きかけること。

◆要請日：令和 4 年 8 月 2 日（火）

◆要請先：内閣官房長官

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

県選出国會議員

松野 博一

後藤 茂之

西銘 恒三郎

会務の動き

令和4年6月～令和4年8月

◆沖縄県町村会

- 6月10日 沖縄県社会福祉協議会令和4年度第1回理事会（WEB会議）【宜野座村役場】
- 15日 （公財）沖縄県農業振興公社令和4年度第1回業務審査会【土地改良会館】
- 16日 政調幹事会・都道府県町村会事務局長会議・災害共済事務連絡会議【東京都】
- 17日 （一財）全国自治協会評議員会【東京都】
- 17日 全国町村会理事会・都道府県町村会長会・政務調査会・全国町村職員生活協同組合総代会【東京都】
- 17日 沖縄県農業信用基金協会役員推薦会議【JA会館】
- 21日 沖縄県市町村振興協会第2回理事会【市町村自治会館】
- 21日 沖縄県町村会正副会長会【市町村自治会館】
- 23日 令和4年沖縄全戦没者追悼式【平和祈念公園】
- 24日 令和3年度沖縄県町村会決算監査【市町村自治会館】
- 30日 第1回沖縄不発弾等対策協議会【那覇第2地方合同庁舎】
- 7月 1日 令和4年度沖縄県離島町村職員採用共同試験第2回実施委員会【市町村自治会館】
- 4日 令和4年度共済事務担当者会議（WEB会議）【市町村自治会館】
- 5日 令和4年度第1回沖縄県町村会理事会【市町村自治会館】
- 7日 全国町村会理事会・都道府県町村会長会【東京都】
- 14日 「令和5年度沖縄振興一括交付金の増額要請について」（要請）【東京都】
- 15日 第197回沖縄県町村会定期総会【市町村自治会館】
- 20日 全国観光地所在町村協議会会計監査【東京都】
- 20日 全国観光地所在町村協議会理事会、要請行動、意見交換会【東京都】
- 25日 令和4年度沖縄県離島町村職員採用共同試験第3回実施委員会【市町村自治会館】
- 27日 令和4年度沖縄県経営構造対策推進協議会【八汐荘】
- 8月 2日 「令和5年度沖縄振興に関する内閣府一括計上予算について」（要請）【東京都】
- 2日 「沖縄自動車道における独自料金及び割引制度の継続について」（要請）【東京都】
- 2日 「沖縄県の国民健康保険事業に対する財政支援について」（要請）【東京都】
- 8日 第7回世界のウチナーンチュ大会第4回実行委員会【沖縄ハーバービューホテル】
- 24日 国土利用計画審議会（WEB会議）【宜野座村役場】

※新型コロナウイルス感染症拡大のため書面開催となった会議は次のとおりです。

・第30回沖縄県やさいフェスティバル運営委員会

◆沖繩県町村会災害共済事業

6月 9日 令和4年度災害共済九州地区会議【市町村自治会館】

◆一般社団法人沖繩県市町村職員互助会

- 6月 6日 一般社団法人沖繩県市町村職員互助会令和4年度第1回理事会【市町村自治会館】
22日 一般社団法人沖繩県市町村職員互助会役員会【市町村自治会館】
22日 一般社団法人沖繩県市町村職員互助会第19回定時総会【市町村自治会館】
22日 一般社団法人沖繩県市町村職員互助会令和4年度第2回理事会【市町村自治会館】
22日 講演会【市町村自治会館】
7月 5日 令和4年度全国市町村互助団体連絡協議会第2回役員会【徳島県】
5日 令和4年度全国市町村互助団体連絡協議会事務研修会【徳島県】

◆沖繩県離島振興協議会

- 6月 7日 令和4年度全国離島振興協議会第1回理事会【東京都】
7日 令和4年度全国離島振興協議会通常総会（議案審議）【東京都】
8日 離島振興法改正・延長要望活動【東京都】
20日 令和4年度（公財）日本離島センター一定時評議員会【東京都】
7月14日 令和3年度沖繩県離島振興協議会決算監査【市町村自治会館】
14日 離島フェア開催実行委員会総会【市町村自治会館】
14日 沖繩県離島振興協議会・沖繩県過疎地域振興協議会合同研修会【市町村自治会館】
20日 離島フェア2022プロポーザル説明会【市町村自治会館】
8月24日 全国離島振興協議会第1回支部事務局長会議（～25日）【北海道（羽幌町・焼尻島・天売島）】

◆沖繩県過疎地域振興協議会

- 7月14日 令和3年度沖繩県過疎地域振興協議会決算監査【市町村自治会館】
14日 沖繩県過疎地域振興協議会・沖繩県離島振興協議会合同研修会【市町村自治会館】

◆沖繩県市町村総合事務組合

- 7月13日 令和4年度消防補償等組合九州地区会議【宮崎県】
28日 令和3年度沖繩県市町村総合事務組合決算審査【市町村自治会館】
8月17日 令和4年第2回沖繩県市町村総合事務組合議会定例会【市町村自治会館】

◆沖繩県町村土地開発公社

- 7月 5日 第148回沖繩県町村土地開発公社幹事会【市町村自治会館】
15日 第147回沖繩県町村土地開発公社理事会【市町村自治会館】

町村長選挙の結果

～ ご当選おめでとうございます ～



みなみだいとうそんちやう
南大東村長

あら かき とし はる
新垣利治

(1期目)

〈任期 令和4年7月1日～令和8年6月30日〉



い え そんちやう
伊江村長

な しろ まさ ひで
名城政英

(1期目)

〈任期 令和4年7月3日～令和8年7月2日〉



もと ぶ ちやうちやう
本部町長

たい ら たけ やす
平良武康

(2期目)

〈任期 令和4年9月21日～令和8年9月20日〉



い ぜ な そんちやう
伊是名村長

おく ま まもる
奥間守

(1期目)

〈任期 令和4年9月21日～令和8年9月20日〉



市 町 村 一 覧

市町村名	市町村長	年齢	任 期 (令和)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX 番号	郵便番号	所在地
市 部								
那 覇 市	シロ マ ミキ コ 城 間 幹 子	71	4.11.15	2	(098)867-0111	(098)862-0602	900-8585	那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号
宜野湾市	マツ ガワ マサ ノリ 松 川 正 則	69	4. 9.30	1	(098)893-4411	(098)892-7022	901-2710	宜野湾市野嵩 1 丁目 1 番 1 号
石 垣 市	ナカ ヤマ ヨシ タカ 中 山 義 隆	55	8. 3.19	4	(0980)82-9911	(0980)83-1427	907-8501	石垣市美崎町 14 番地
浦 添 市	マツ モト テツ シ 松 本 哲 治	54	7. 2.11	3	(098)876-1234	(098)876-8585	901-2501	浦添市字安波茶 1 丁目 1 番 1 号
名 護 市	ト グ チ ケタ トヨ 渡 具 知 武 豊	61	8. 2. 7	2	(0980)53-1212	(0980)53-6210	905-8540	名護市港 1 丁目 1 番 1 号
糸 満 市	トウ メ シン エイ 當 銘 真 栄	56	6. 7. 5	1	(098)840-8111	(098)840-8112	901-0392	糸満市潮崎町 1 丁目 1 番地
沖 繩 市	クワ エ サ チ オ 桑 江 朝 千 夫	67	8. 5.11	3	(098)939-1212	(098)934-3830	904-8501	沖繩市仲宗根 26 番 1 号
豊見城市	ヤマ カワ ヒトシ 山 川 仁	47	4.11. 7	1	(098)850-0024	(098)850-5343	901-0292	豊見城市宜保一丁目 1 番地 1
うるま市	ナカ ムラ マサ ト 中 村 正 人	57	7. 5.14	1	(098)974-3111	(098)973-9819	904-2292	うるま市みどり町一丁目 1 番 1 号
宮古島市	ザ キ ミ カズユキ 座 喜 味 一 幸	72	7. 1.24	1	(0980)72-3751	(0980)73-1645	906-8501	宮古島市平良字西里 1140 番地
南 城 市	コ ジャ ケイ シュン 古 謝 景 春	67	8. 2.11	5 ^{*1} (4)	(098)948-7111	(098)948-7149	901-0695	南城市佐数字新里 1870 番地
国 頭 郡								
国 頭 村	チ バナ ヤスシ 知 花 靖	63	6. 4. 6	1	(0980)41-2101	(0980)41-5910	905-1495	国頭村字辺土名 121 番地
大宜味村	ミヤ ギ ノリ 宮 城 功 光	71	4.10. 6	2	(0980)44-3001	(0980)44-3139	905-1392	大宜味村字大兼久 157 番地
東 村	トウ ヤマ マサ ノブ 當 山 全 伸	73	5. 4.26	1	(0980)43-2201	(0980)43-2457	905-1292	東村字平良 804 番地
今帰仁村	ク ダ ヒロ ナリ 久 田 浩 也	55	6. 8.22	1	(0980)56-2101	(0980)56-4270	905-0492	今帰仁村字仲宗根 219 番地
本 部 町	タイ ラ タケ ヤス 平 良 武 康	72	8. 9.20	2	(0980)47-2101	(0980)47-4576	905-0292	本部町字東 5 番地
恩 納 村	ナガ ハマ ヨシ ミ 長 浜 善 巳	57	5. 1.23	2	(098)966-1200	(098)966-2779	904-0492	恩納村字恩納 2451 番地
宜野座村	トウ マ アツシ 當 眞 淳	50	6.12.29	3	(098)968-5111	(098)968-5037	904-1392	宜野座村字宜野座 296 番地
金 武 町	ナカ マ ハジメ 仲 間 一	67	8. 4.16	3	(098)968-2111	(098)968-2475	904-1292	金武町字金武 1 番地
伊 江 村	ナ シロ マサ ヒデ 名 城 政 英	67	8. 7. 2	1	(0980)49-2001	(0980)49-2003	905-0592	伊江村東江前 38 番地

[就任回数は、合併前の旧市町村の長としての就任回数も含めて表示。]

*1 南城市長 旧知念村長として 1 期就任 (H18.1.1 玉城村・知念村・佐敷町・大里村が合併して南城市誕生)

※ H14. 4. 1 豊見城村から豊見城市へ (市制施行)

※ H14. 4. 1 仲里村・具志川村が合併して久米島町が誕生

※ H17. 4. 1 具志川市・石川市・与那城町・勝連町が合併してうるま市誕生

※ H17.10. 1 平良市・城辺町・下地町・上野村・伊良部町が合併して宮古島市誕生

※ H18. 1. 1 玉城村・知念村・佐敷町・大里村が合併して南城市誕生

※ H18. 1. 1 東風平町・具志頭村が合併して八重瀬町が誕生

〔 2022 (令和4) 年9月30日 現在 〕

市町村名	市町村長	年齢	任 期 (令和)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX 番号	郵便番号	所在地
中 頭 郡								
読谷村	石 嶺 傳 實 イシ ミネ デン ジツ	66	8. 2.28	4	(098)982-9200	(098)982-9202	904-0392	読谷村字座喜味 2901 番地
嘉手納町	當 山 宏 トウ ヤマ ヒロシ	69	5. 2.17	3	(098)956-1111	(098)956-9508	904-0293	嘉手納町字嘉手納 588 番地
北谷町	渡久地政志 ト グ チ マサシ	43	7.12.11	1	(098)936-1234	(098)936-7474	904-0192	北谷町字桑江 226 番地
北中城村	比 嘉 孝 則 ヒ ガ タカ ノリ	68	6.12.21	1	(098)935-2233	(098)935-3488	901-2392	北中城村字喜舎場 426 番地の 2
中城村	浜 田 京 介 ハマ ダ ケイ スケ	59	6. 7. 3	4	(098)895-2131	(098)895-3048	901-2493	中城村字当間 585 番地 1
西原町	崎 原 盛 秀 サキハラ セイ シュウ	65	6.10. 5	1	(098)945-5011	(098)946-6086	903-0220	西原町字与那城 140 番地の 1
島 尻 郡								
与那原町	照 屋 勉 テル ヤ ツトム	60	8. 5. 1	2	(098)945-2201	(098)946-6074	901-1392	与那原町字上与那原 16 番地
南風原町	赤 嶺 正 之 アカ ミネ マサ ユキ	71	8. 5. 8	2	(098)889-4415	(098)889-7657	901-1195	南風原町字兼城 686 番地
渡嘉敷村	座間味 秀勝 ザ マ ミ ヒデカツ	58	4.11.19	1	(098)987-2321	(098)987-2560	901-3592	渡嘉敷村字渡嘉敷 183 番地
座間味村	宮 里 哲 ミヤ ザト サトル	55	7. 5.31	4	(098)987-2311	(098)987-2004	901-3496	座間味村字座間味 109 番地
粟国村	高 良 修 一 タカ ラ シュウ イチ	66	6. 7.31	1	(098)988-2016	(098)988-2206	901-3792	粟国村字東 367 番地
渡名喜村	比 嘉 アキラ ヒ ガ アキラ	66	7.10.14	1	(098)989-2002	(098)989-2197	901-3692	渡名喜村 1917 番地の 3
南大東村	新 垣 利 治 アラ カキ トシ ハル	58	8. 6.30	1	(09802)2-2001	(09802)2-2669	901-3895	南大東村字南 144 番地 1
北大東村	宮 城 光 正 ミヤ キ ミツ マサ	67	5.12. 3	6	(09802)3-4001	(09802)3-4406	901-3992	北大東村字中野 218 番地
伊平屋村	名 嘉 律 夫 ナ カ リツ オ	60	7. 9.12	1	(0980)46-2001	(0980)46-2956	905-0793	伊平屋村字我喜屋 251 番地
伊是名村	奥 間 守 オウ マ マモル	68	8. 9.20	1	(0980)45-2001	(0980)45-2467	905-0695	伊是名村字仲田 1203 番地
久米島町	桃 原 秀 雄 トウ バル ヒデ オ	63	8. 5.11	1	(098)985-7121	(098)985-7080	901-3193	久米島町字比嘉 2870 番地
八重瀬町	新 垣 安 弘 アラ カキ ヤス ヒロ	66	8. 2.11	2	(098)998-2200	(098)998-4745	901-0492	八重瀬町字東風平 1188 番地
宮 古 郡								
多良間村	伊 良 皆 光 夫 イ ラ ミナ ミツ オ	67	7. 7. 7	3	(0980)79-2011	(0980)79-2120	906-0692	多良間村字仲筋 99 番地の 2
八 重 山 郡								
竹 富 町	前 泊 正 人 マエ ドマリ マサ ト	45	8. 4.16	1	(0980)82-6191	(0980)82-6199	907-8503	石垣市美崎町 11 番地 1
与那国町	糸 数 健 一 イト カズ ケン イチ	69	7. 8.27	1	(0980)87-2241	(0980)87-2079	907-1801	与那国町字与那国 129 番地

※ 41 市町村 (11 市 11 町 19 村)

【資料：沖縄県町村会 TEL(098)963-8651 FAX(098)963-8654】

【資料：沖縄県市長会 TEL(098)963-8616 FAX(098)963-8621】

大切なマイカーには…

全国町村等職員の

自動車共済

+ 上乗せ

車両共済(保険)

のご加入がオススメです!

自動車共済

相手方への対人・対物賠償、
ご自身のケガに対する補償

対人賠償

対物賠償

限定搭乗者



セット
で
加入

車両共済(保険)

ご自身のお車の損害を補償



【ご注意】

「車両共済(保険)」は、「自動車共済」に上乗せして、別加入する制度です。
「車両共済(保険)」だけに加入することはできません。

オプション1

地震・噴火・津波車両全損時一時金特約(有償)

地震・噴火・津波により、ご契約の自動車のフレーム、サスペンション、原動機などに所定の損害が生じた場合やご契約の自動車が発見または埋没し発見されなかった場合、運転席の座面を超えて浸水した場合などに、地震・噴火・津波車両全損時一時金として50万円(車両保険金額が50万円を下回る場合はその金額とします。)をお支払いする特約です。

特約保険料

〈年間(集団扱年一括払の場合)〉一律**4,750円**となります。
車両共済(保険)金額が50万円を下回る場合は、それに応じて保険料が安くなります。

オプション2

弁護士費用特約(有償)

自動車事故などにより被保険者がケガなどをされたり、自らの財物(自動車、家屋など)を壊されたりすることによって、相手の方に法律上の損害賠償請求をするために支出された弁護士費用や弁護士などへの法律相談・書類作成費用などを保険金としてお支払いする特約です。

弁護士費用
保険金

1事故
1被保険者につき

300万円程度

法律相談・書類作成
費用保険金

1事故
1被保険者につき

10万円程度

【ご注意】お支払の対象となる費用は、損保ジャパン/日本興亜の同意を得て支出された費用にかぎりです。

オプション3

事故・故障時代車費用特約(有償)

ご契約の自動車がロードアシスタンス特約の支払対象となる事故、故障またはトラブルにより走行不能となり、かつレッカーけん引された場合、または車両保険の支払対象となる事故によりご契約の自動車に損害が生じた場合に、修理などでご契約の自動車を使用できない期間など所定の支払対象期間のレンタカー費用をお支払いする特約です。ただし、そのレンタカー費用について、付帯された他の特約の保険金が支払われる場合を除きます。

【ご注意】お支払の対象となる期間は、「レンタカーのご利用開始日からその日を含めて30日」かつ「事故発生日などの翌日から起算して1年以内」を限度とします。

この広告は、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン/日本興亜までお問い合わせください。

全国町村職員生活協同組合

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館内
TEL 03-3581-0479 URL: <http://www.zcss.jp/>

【車両共済(保険)の取扱代理店】

株式会社 千里

(ちさと)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

0120-731-087 ☎ 03-3519-7325 <http://www.chisato-ag.co.jp>

お手元に車検証がある場合には、見積依頼書と併せて FAX ください。また、送信の際は FAX 番号をよくご確認ください。



? グッジョブ運動とは?



みんなてグッジョブ運動
(沖縄県産業・雇用拡大県民運動)って
どういうもの?

県民が一丸となって、
就業意識の向上を目指し
取り組む県民運動です。



●目 標：沖縄県の雇用情勢を全国並みに改善する。

●計画期間：平成19年度～

●基本コンセプト：

みんなが生きがいを持って働く
自立した豊かな社会の実現



自治おきなわ 2022年 10月号 (No.466)

2022年 10月 1日 発行

発行 **沖縄県町村会**

〒900-8531 那覇市旭町116番地37 TEL(098)963-8651
(自治会館5階) FAX(098)963-8654

編集
責任者 **金城 礼子**

印刷所 **有限会社 アイドマ印刷**
TEL(098)833-1122
